会 議 録

会議の名称	第3回和泉市都市計画マスタープラン策定委員会
開催日時	平成 26 年 6 月 2 日 (月) 13 時 00 分 ~ 15 時 10 分
開催場所	和泉市役所3号館3階 市議会委員会室
出席者	和泉市都市計画マスタープラン策定委員会委員 18名 (1名欠席) 都市デザイン部都市政策監、都市デザイン部次長(都市政策担当) 都市政策課長、その他事務局 10名
会議の議題	・和泉市の現状と課題について
会議の要旨	 ・和泉市の現状と課題について (1) 基礎調査 (2) 市民意向調査結果 (3) まとめ ・意見交換 ・その他
会議録の 作成方法	□全文記録 ■要点記録
記録内容の 確認方法	■会議の議長の確認を得ている □出席した構成員全員の確認を得ている □その他()
その他の必要 事項(会議の 公開・非公開、 傍聴人数等)	会議公開 傍聴人0名

審 議 内 容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)

午後1時開会

■ 開会

【司会】

皆様お揃いになりましたので、ただ今から第3回和泉市都市計画マスタープラン 策定委員会を開催いたします。

誠に僭越ではございますが、私は本日議事に入りますまでの間、司会を担当させていただきます都市政策課都市計画係長の溝川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本委員会は「和泉市審議会等の設置及び運営に関する規則」に基づき、公開とし 傍聴を認めております。

また、会議録作成のため、議事をICレコーダーにより録音しておりますが、記録の作成後は消去いたします。会議録は事務局で作成後、委員長の内容確認の後、公開いたしますので、ご了承くださいますよう、よろしくお願いいたします。

なお、夏場の電力不足が懸念されていることを受けまして、和泉市では6月より、環境省が提唱するスーパークールビズを実施しております。職員はノーネクタイ・開襟シャツ等で会議に参加させていただいておりますので、ご理解くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、本日の出席委員数の確認ですが、委員総数19名中半数以上である17名の 出席があり、和泉市都市計画マスタープラン策定委員会規則に掲げる委員会開催要件を 満たしているため、本日の委員会は成立していることをご報告いたします。

続きまして、資料の確認をお願いいたします。お手元に会議資料を5種類用意しておりますので、ご確認ください。まず、「第3回和泉市都市計画マスタープラン策定委員会次第」A4サイズ1枚、「策定委員会委員名簿」A4サイズ1枚、「和泉市の現状についての調査資料(概要)」A3サイズカラー版、「参考資料」A4サイズ1枚、最後に「第1回および第2回委員会会議録」をご用意しております。資料に不備等がございましたら、挙手いただきますようお願いいたします。資料の不足はございませんでしょうか。(不足なし)

それでは、議事に入る前に委員の交代がございましたので、報告させていただきます。 4号委員の和泉市女性ネットワークの片桐様からご退任の申し出があり、後任といたしまして、和泉市女性ネットワークから横田敏子様に委員にご就任いただいております。 また、6号委員ですが、平成26年4月1日付の市人事異動により、環境産業部長の松田に替わり、後任の松林が委員として就任しております。以上でございます。

それでは、これからの進行は下村委員長にお任せしたいと存じます。

下村委員長、よろしくお願いいたします。

■ 和泉市の現状と課題について

【下村委員長】

皆様こんにちは。

それでは、お手元の次第に沿って議事を進めたいと思います。

まず「和泉市の現状と課題」について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

事務局の節田です。それでは、事務局より本市の現状について調査結果を報告いたします。お手元の資料と同じものを前方のスクリーンに映していますので、ご覧ください。

1. 基礎調査

(1) 土地利用現況

まず、土地利用の現況を見ますと、本市は南北に長い地形となっているため、山間部から平野部まで地域によって様々な特色のある市街地が形成されています。平地部では古くからの市街地の形成が見られるとともに、丘陵部では「トリヴェール和泉」をはじめとする大規模な開発による新しい市街地がつくられるなど、同じ市の中でもつくられる過程が異なる市街地で構成されています。また、南部には多く山林が残るなど、緑の多い環境にあることもわかります。一方で、阪和自動車道の岸和田和泉インターチェンジ近くには「テクノステージ和泉」といった工業地としての土地利用も見られます。

(2) 人口動向

続きまして、人口の動向についてご説明します。

平成22年の国勢調査の結果を見ますと、人口及び世帯数ともに増加傾向にあり、人口の増加率は大阪府を大きく上回っています。

しかし、年齢3区分別では老年人口が増加し、生産年齢人口や年少人口が減少していることから、少子高齢化の傾向にあることがわかります。

また、増加傾向にある人口も、地域別では北西部や中部は増加していますが、北部や南部では減少傾向にあります。特に、南部では老年人口の割合が他の地域よりも高く、少子高齢化の進行が目立っています。

(3) 産業動向

続きまして、産業動向についてご説明します。

産業分類別就業人口割合ですが、第3次産業への就業者が約7割を占めています。第3次産業とは、第1次産業の農林漁業、第2次産業の鉱業、建設業、製造業以外の産業です。 農業では、総農家数、農家人口、経営耕地面積ともに概ね減少傾向にあります。

製造業では、平成22年度の製造品出荷額の内訳を見ますと、繊維工業、食料品製造業、 金属製品製造業が上位を占めています。

商業では、事業所数と従業者数は減少傾向にあり、年間商品販売額も平成19年までは減少傾向にありましたが、平成24年には増加に転じています。内訳として、小売業では

事業所あたりの従業者数や年間商品販売額が増加しており、事業所あたりの売り場面積 も府の平均を大きく上回っています。卸売業では事業所数、従業者数が減少しているも のの、年間商品販売額は増加傾向にあります。

(4) 開発動向

続きまして、開発動向についてご説明します。

開発許可件数は、平成19年度から平成24年度までの6年間で計260件、面積106.1ha分の申請があり、うち市街化区域内での開発が約8割となっています。主な用途は宅地系の開発となっています。

次に、農地転用の状況ですが、許可及び届出件数は、平成18年から平成24年までの7年間で計994件、面積58.2haで、年平均では142件となっています。目的別では宅地系が半数近くを占めています。

(5) 都市計画等の現況

続きまして、都市計画等の現況についてご説明します。

本市全域が都市計画区域に指定されており、そのうち市街化区域と市街化調整区域の 割合は約3対7となっています。市街化区域では用途地域が指定されていますが、準工業 地域が649haと最も多く、市街化区域内の約25%を占めています。

次に、都市施設についてご説明します。

都市公園は平成24年度で293箇所あり、人口1人あたりの公園面積は7.5㎡となっています。これは大阪府全体の平均の5.3㎡を上回っています。

市街化区域内の下水道普及率は84.4%、水洗化率は89.3%となっており、比較的充足していると考えられます。

交通については、平成17年度と平成22年度の道路交通センサスを比較すると、国道170号の岡町付近の交通量が約7%減少している一方で、内陸部をつなぐ国道480号の和田町付近は約50%増加しています。また、富田林泉大津線の阪本町付近は約15%増加しています。

鉄道については、市内には鉄道が2路線走っていますが、泉北高速鉄道、JR阪和線ともに約30分で大阪市内にアクセスできるようになっています。利用者数は、和泉中央駅、JR和泉府中駅では増加傾向にありますが、光明池駅では減少、JR信太山駅、JR北信太駅ではほぼ横ばいの推移となっています。

路線バスについては、利用者数は平成22年度をピークに減少傾向にあります。

次に、工業団地「テクノステージ和泉」についてご説明します。「テクノステージ和泉」は土地区画整理事業により整備され、阪和自動車道岸和田・和泉インターチェンジに近い交通至便な環境から順調に企業誘致が進んでいます。また、産業動向にてご説明しました製造品出荷額上位3業種である繊維工業、食料品製造業、金属製品製造業については「テクノステージ和泉」内にも多くの企業が立地しています。

防災については、地震ハザードマップによると北部から北西部、中部の住宅地が集積 している市街地において、地震による揺れの予測が高くなっています。 次に、まちなみについてご説明します。平地部では旧街道沿いに、山地部では槇尾川や松尾川などの河川流域に集落が形成され、それぞれの地域の形成過程に基づく特徴あるまちなみが残されています。特に、和泉中央駅周辺の計画的に開発された住宅地では、新都心にふさわしいまちなみが生み出されています。また、中部の既成市街地内に残存する農空間や南部に広がる山地の緑は、人々に潤いややすらぎを与える存在となっています。以上が、本市の現状についての報告です。

2. 市民意識調査結果

続きまして、市民意向調査の結果について、ご説明します。

本調査は、平成25年12月1日現在で市に在住する18歳以上の男女3,000人を対象に、本年1月30日から2月28日までの約1_万月間で実施しました。回収数は869通、回収率は29.0%でした。それでは、主な設問と回答内容をご説明します。

【設問2】では、現在の生活環境に関する満足度をお聞きしました。お手元の参考資料をご覧ください。満足度が高いのは「買い物の便利さ」「自然の緑の豊かさ」「図書館や文化施設の整備状況」「下水道の整備状況」「田園の緑の豊かさ」「公園、緑地などの緑の豊かさ」の6項目となっています。これらの項目については、全体としてはプラス評価であるものの「自然の緑の豊かさ」の項目以外は南部地域で満足度が低い結果にあり、地域により差があることが確認できました。

また、満足度が低い項目は「高齢者や障がい者のための施設の整備状況」「河川、がけ崩れなどの防災対策」「安全に避難できる道路の確保」などがあげられており、福祉や防災に関して評価が低い傾向にありました。

【設問3】では、本市への居住意向をお聞きしました。約7割の方が「今住んでいるところに住み続けたい」と考えているものの、若い世代と南部地域にお住まいの方については定住意向がやや低い傾向にありました。

【設問4】では、市全体の将来像についてお聞きしました。多くの人が求める将来像のキーワードは「生活や交通などの利便性」「福祉」「自然環境」「防災」など多方面に渡っています。

【設問5】では、風景や景観に関する考え方についてお聞きしました。「美しく快適に暮らせる住宅地の景観をつくる」や「丘陵や河川などの自然景観を守る」などの項目に回答が集中しており、住宅地のまちなみや自然環境の景観の保全の意識が高い傾向にあります。

【設問6】では、防災に関する考え方についてお聞きしました。「災害時の避難場所の整備を進める」が最も多かったものの、「市民の防災に関する意識啓発や地域の防災体制づくりを進める」も多く、ハード・ソフト両面からの取り組みが求められていると言えます。

【設問7】では、道路や交通に関する考え方についてお聞きしました。「安心してまちを歩けるよう歩道や通学路などを整備する」が最も多く、続いて「市街地や集落内の狭

い生活道路を改善する」が多くなっています。このことから、幹線道路などの大きな道路よりも、身近な生活道路への関心が高いことがうかがえます。

【設問8】では、多くの建物が立ち並ぶ市街地全体のまちづくりの方向性について、考え方をお聞きしました。最も多かった回答が「駅周辺、市役所、リージョンセンター周辺など、地域生活の拠点となる地区を活性化する」となっており、「良好なまちなみや住環境を維持・向上するため、必要に応じて土地利用を制限する」と続いています。このことから、地域の拠点の活性化と同時に良好な住環境保全が求められていると考えられます。

【設問9】では、無秩序な開発の防止や良好な住環境づくりのための土地利用の制限について、考え方をお聞きしました。「制限が必要だと思う」「場合によっては制限してもよいと思う」の回答が全体の約9割を占め、良好なまちづくりを進めるためであれば、土地利用に対して何らかの制限をかけることが必要と考えている方が多いことがわかります。

【設問10】では、南部地域に位置する広域的な幹線道路沿道の土地利用の考え方についてお聞きしたところ、「建物が建てられる場所と農地として保全する場所に計画的に区分すべき」という回答が多く得られました。また、自由記述でも、国道170号沿道の周辺環境の状態について記述されている方も多く見られました。

【設問11】では、南部地域のまちづくりについてお聞きしたところ、「生活に必要な店舗などの施設を受け入れる場所と、農地として保全する場所とを計画的に区分し規制誘導する」が最も多くなっています。

【設問12】では、まちづくりへの参加意向についてお聞きしました。約6割の方が「積極的に参加したい」「テーマによっては参加したい」と回答しています。このことから、市民の方が参加しやすい仕組みづくりを考えることが必要と言えます。

【設問14】では、都市計画道路や都市計画公園などの都市施設の今後の整備についてお聞きしました。「必要性や緊急性が高いものは整備を進め、逆に低いものは計画を見直すべき」という回答が多く、メリハリのある整備が求められていると言えます。

【設問15】では、和泉市にあるもので今後のまちづくりに活かしていきたい地域の資源について、自由に記述していただきましたが、具体的な地名を挙げない「自然環境」の回答の比率が高くなっています。また、黒鳥山公園やだんじり祭り、和泉中央駅周辺のまちなみ、池上曽根遺跡など、様々な回答が見られました。市民意向調査の結果については以上です。

3. 調査結果からみた和泉市

以上より、和泉市とは、古くから形成されたまちと「トリヴェール和泉」などの新しく開発されたまちで構成されています。第二に、歴史・文化を大切にしているまちです。 第三に、産業を支える都市基盤があります。第四に、緑と調和したまちなみの保全が求められています。第五に、地域の暮らしを支える生活基盤の適切な整備と維持・保全が 求められています。第六に、南部地域では、緑と調和した持続可能な集落の形成と国道沿道のまちづくりが急務です。

これらの事項を踏まえ、今後のまちづくりを考えていく必要があると考えています。 報告は以上です。

■ 意見交換

【下村委員長】

ありがとうございます。

それでは、次第に順じまして、意見交換の場とさせていただきます。まず、説明内容に関してわかりづらい点など、質問をお持ちの方からご意見をいただきたいと思います。 今の説明に対して質問事項はございませんか。

(特に質問なし)

それでは、後ほどお一人ずつご意見や感想等をいただきたいと思いますので、その時にでもわかりづらかった点についてご意見をいただきたいと思います。その他についても、忌憚のないご意見を頂戴したいと思っておりますので、よろしくお願いします。

私も質問させていただきたい事項がございますが、先に話すのはよろしくないと思いますので、皆様から順にご意見を頂戴して、取りまとめながら私の意見も述べたいと思います。

【A委員】

<製造業における事業所数の減少について>

P7の製造業における事業所数についてですが、平成19年と比較すると平成21年は大き く減少しています。逆に出荷額は伸びていますが、この急激な減少の理由を教えてくだ さい。

【事務局】

製造業における事業所数が平成19年に比べて平成21年が減少している詳細な理由は わかりかねますが、この時期のリーマンショックの発生により経済全体が不況に陥った ことが影響しているものと考えています。

【A委員】

確かに、理由は分析しなければわからないと思いますが、多分、古くから創業されていた零細中小企業が継続するのが難しい状況となって、かなり減少したのではないかという気がします。それについては、いかがでしょうか。

【事務局】

本市は昔から繊維工業などの事業所が多く操業されていますので、ご指摘のように繊維工業の衰退も影響していると考えられますが、詳細についてはわかりかねますので、 その点は今後、事務局にて分析し、調査いたします。

【A委員】

< 土地利用における準工業地域のあり方について>

今の話に関連して、和泉市の都市計画の特徴としては色々ありますが、その中でも準工業地域が市街化区域内の25%を占めているという点は大きな特徴と言えます。準工業地域というのは、法律で定められる12種類の用途地域のうちの一つです。用途地域は「住居系」「工業系」「商業系」の3種類に大きく分かれていますが、それをさらに細分化すると先ほど申し上げた12種類になります。その中で準工業地域は、住居系と工業系の中間のような位置にあり、町工場や地場産業等が立地できるようなところを想定した用途地域になっています。

和泉市の場合、準工業地域が多い理由として、古くからある町工場の存在が挙げられると思います。町工場の立地については色々なパターンがありますが、私が知る限りでは、例えば、元々農家だったお家の裏に小さな繊維工場をつくって操業されているような例があります。つまり、農業の副業として繊維業をされているところが多く、そういう場所は用途地域が準工業地域になっているところが多くなっていて、これは非常に特徴的であると思います。ただ、現在では廃業されている方も多いのではないかと思いますので、現在の市域の土地利用状況を詳細に確認したうえで、準工業地域をどうしていくかということを考えることが大きな課題ではないかと思います。

準工業地域は町工場や地場産業を支える意味では必要な用途地域の一つではありますが、裏を返すと、工業系でも住宅系でも構わない、何でもよい用途地域になるようなところもあります。そのため、準工業地域内では土地利用の混乱も課題となっています。

例えば、工場の隣に新しくマンションが建ったという状況で、マンションにお住まいの方が、以前から操業している工場に対して、騒音や車両の出入りに対して苦情を言うといった事例が発生しています。工場側としては、「マンションの立地前から操業しているのに…」と思うところがあるのですが、法律上は住居系も工業系も建てられることになっているので、どちらもそれに違反するものではありません。元々は地場産業等を想定していて定められた用途であり、建物の建て替わりや土地利用が更新された結果、

「このままで良いのか」と考えなければならないケースが全国各地で起こっています。

和泉市はそういう準工業地域が多いので、「産業動向等も見ながら」ということではありますが、この点をどうするかということを考えていかなければならないと思います。

【下村委員長】

ありがとうございます。今後の土地利用の仕方など、現場の状況を踏まえて都市計画

マスタープランに結び付けていくような示唆を頂けたと思います。

このように、先ほどの事務局の報告についてお気づきの点はございませんか。今回説明のあった資料は「基礎調査」と呼ばれているように、和泉市全域における土地利用のされ方や人口、産業等、いろいろな分野から全体的な傾向を捉えたものです。都市計画マスタープランというのは全体のまちづくりというイメージが強いのですが、地元で、あるいは地域別でどのような課題があるかということを、ある程度は炙り出していく必要があるのではないかと思っています。

したがいまして、細かい点でも結構ですし、市全体の話でも結構ですので、報告に対して「現状はこうだ」とか「報告とは印象が違う」など、皆様がお気づきの現状についてご意見をいただけたらと思います。少し時間をとって皆様の意見を聴取して、今後の計画に役立てていけるような形で課題を整理していきたいと思っていますので、ご協力をお願いします。

それではB委員、お願いします。

【B委員】

く産業について>

A委員より準工業地域の話が出ましたが、製造業の比率が平成2年の38.9%から平成22年には23.1%と減少している、これは他の地域と比較しても減り方が著しいので、私も零細企業の廃業の可能性が高いと思います。もちろん第2次産業には製造業以外も入っていますので、一概にこれだけで結論は出せませんが、そのような印象を受けました。

それから、もう一つ産業に関して注目しているのが、今後のサービス業についてです。 現在、「まちなか」をキーワードにした「まちなかサービス業」などが注目されつつあ ります。例えば、空きビルを活用して学習塾にするなど、そのようなサービス業が今後 増加していく可能性があります。

商業に関しても、特に市町村レベルではどうしても商店街という発想で商業活性化を 考えることが多いのですが、商店街そのものの中には、ネイルサロンやリラクゼーショ ンサロンなどといった色々なサービス業も増えてきています。

和泉市も例外ではないと思いますので、商店街に絞って商業を捉えるのではなく、生活関連も含めたサービスのまちという捉え方もこれからは必要になると思いますが、これ以上は本日の資料にサービス業に関して記載がありませんので、申し上げられません。

<市民意識調査「まちづくりで重視すべきこと」について>

それから、アンケートの結果についてですが、「もっと開発を進めよう」というものと「今の生活をもっと充実させる方が良いのではないか」という大きく二つの意見に分かれるのではないかと思います。他の地域と比較すると「開発を促進した方が良いのではないか」という意見が多いように思われるのが特徴的です。これは、まだ開発余地があることと、人口が増えていることの反映だろうと思いますが、人口動態を見ても高齢化率が若干低いこともあり、比較的若いまちであるということがあると思います。そう

いう意味では、マスタープランを作る時のまちづくりの方向性について、コンパクトシティ型や開発余地を残すようなまとめ方など色々な考え方があると思いますが、市民アンケートの結果だけを見ると、方針をどう進めるのかを決めかねているのではないかという印象を受けました。

例を挙げますと、P26の市民意向調査の「市街地全体のまちづくりで重視すべきこと」の1番は「生活拠点となる地区の活性化」ですが、2番目に「土地利用の制限」が挙げられています。もちろんこれについては、用途地域という形で制限が加わっているものの、現実には滲み出し現象が起きていますので、もう少しきちんと整理した方が良いという意見もあると思います。ただ、この答えの意図としては、制限と言いながらも、もう少しメリハリのある地区計画を設定するとか、地域ごとまちづくりの方針や政策を決めるなど、土地利用の意向を明確にした方が良いのではないかという意図ではないかと思います。

<福祉関係について>

それから、福祉関係についてですが、アンケートの内容にも「福祉の充実」「高齢者の住まうまち」という内容があります。

実は、私がアンケートの中で気になったのは、前回の資料の中で「何を重視するか」という問いに対して「わからない」という回答が多かったことです。「和泉市のまちづくりに対する実感」を問う質問では、19項目の中から回答を選ぶようになっていました。このうち、「わからない」という回答が多かったのが「安心して子育てができる環境が整っている」「小・中学校における教育環境が整っている」「地域住民が子育てや教育に関わっている」「地震や台風等の災害に対する備えができている」「市内の農林業に活力があると感じる」という項目、そして「人権が尊重されるまちづくりが進んでいる」という項目でした。他の意見を見ると「人権尊重」は地域の大きなキーワードのようですが、それに対しても「わからない」という割合が多くなっています。

この「わからない」という実感のない回答は、実を言うとハード面ではなくソフト面、言い換えると政策誘導面に向けられているのかもしれません。和泉市を率いていきたい方向、例えば「安心安全なまち」「子育てに皆が関われるまち」「人権が尊重されるまち」など、市が考えている方向性に対して、必ずしも市民は実感していないということです。これは言葉の意味が理解できていないのではなく、否定的にも肯定的にも捉えておらず、恐らく本当にわからない、政策に対して実感がないということではないか、と思います。

その一方で、先ほど説明のあった重視すべき点に、安心安全などの項目が出ています。 そうしたことは、これからまちづくりを含めて考える上で非常に重要であり、例えば、 このアンケートの中にも「まちづくりへの参加」という項目がありますが、これからま ちづくりを進めていく中では、20年先、30年先がなかなか読めない中で、たとえ地区計 画があったとしても、経済状況等によっては乱れが出てきますので、その時に美しくま とまった整備がされていくためには、ハード面だけではなく、その地域住民や市全体で 「まちづくりに対する認識」がある程度共有されていなければならないのではないかと感じるところです。

前述の「人権」や「子育て」あるいは「高齢者問題」などは正に福祉の最重要な場面になります。そのような場面において、共通認識があまりないまま、例えば「施設だけつくればよい」とか「この地区はゾーニングで高齢者のまちにする」とか、そういう考え方は向いていないのではないかと思います。むしろ「まちなかでどのように高齢者が居住できるのか」あるいは「災害時に互いに助け合いながらどのように避難したらよいのか」など、そういう部分が地域に埋め込まれているようなまちづくりが必要になると思います。

そうなると「実感がない」という回答は減るのではないかと思います。例えば「このまちは高齢者が避難しやすいように安全・安心に配慮されている」等、まちなか居住においても、高齢者と子どもたちが一緒にまちを考えたり、教育にあたったりしていることが目に見えてわかるようになると、実感が強くなるのではないかと思います。

よく「福祉のまちづくり」という言い方をされますが、「福祉のまちづくり」では正にそういう福祉の方向性や考え方がまちづくりに上手く反映されていること、見えること、実感されることが大事になります。しかし、和泉市の場合は、その実感が少なくて「わからない」という回答が多いことが気になったところです。

【下村委員長】

ありがとうございました。サービス業の問題や、アンケートから読み取れる今までのまちづくりから延長していくような保全を含めた政策と、いかに今後、地域も含めた政策形成に繋げていくかという話がありました。また、メリハリのついた地域政策が必要だということで、福祉の観点を市民が実感できるようにすること、これは総合計画に関係する内容だと思いますが、その中で、都市計画マスタープランで何ができるか、市民参加型でまちづくりを進めていく上でのハード整備や土地利用政策、さらにソフト関係では、都市計画マスタープランの次に来るアクションプランでどのように対応していくか、その辺りをしっかりと記録に残していただければと思います。

今まで学識委員のお二人からお話しをいただきましたが、皆様から少しでもご意見を 頂戴して、最後に私が話をさせていただく…というような段取りで皆様にご発言いただ きたいと思います。

それでは、C委員にお願いします。

【C委員】

<商業における商品販売額の推移について>

産業動向の商業において、事業所数や従業員数が減少していますが、年間の商品販売額が平成19年度とあまり変わっていないのは、大手の売上によるものでしょうか。

【事務局】

そういう形で売上の推移があるという調査結果が出ています。

【C委員】

そうですか。わかりました、結構です。

【下村委員長】

ありがとうございます。それでは、D委員にお願いします。

【D委員】

<南北のバランスのとれた開発の必要性について>

土地利用状況について意見したいと思います。私が山間部に近いところに住んでいることもありますが、和泉市は南部に山林が広がり、土地利用状況の図を見ても、市街化調整区域と市街化区域は明らかに異なっています。今の和泉市の開発状況を見ますと、市街化区域など北部地域では開発を進めており、市街化調整区域では開発ができないということもありますが、南部地域はほとんど手つかずの状態になっていると思います。

しかしながら、山林の方も公園や緑地、ハイキングコースなど、色々な利用に向けての整備ができるのではないかと思いますので、バランスのとれた開発が必要ではないかと感じています。

【下村委員長】

ありがとうございます。地域に応じた環境・自然のポテンシャルを活かした開発、これからは都市や市街地だけではなく、市街化調整区域、さらにその外側も含めて全体的に都市計画区域をどのように考えていくかということについて、表記するだけではなく、実行していくようなところも配慮していただきたいというご意見かと思います。

それでは、E委員にお願いします。

【E委員】

<自然と開発のバランスについて>

今の話に関連しますが、市街化区域と市街化調整区域のバラつきについては、自然保全と開発という相反するようなことをどのようなバランスで行うかという問題になるかと思います。

私は北西部地域に住んでいますが、周りを見ますと、開発してほしい部分とそのまま残してほしい部分があります。例えば、大阪市街へ30分でアクセスできるということは、逆に大阪市に住まれている方が30分で和泉市に来ることができるということですので、大阪市内に住む人で「30分以内で自然豊かなところに行ける」ということに魅力を感じる人も多いと思います。したがって、そういう人たちを呼び込むためにも、自然をどう

活かしていくか、建物を含めてどういうものをつくっていけばよいかということを考えることが必要かと思います。

<道路網の整備について>

道路に関しては、北部と南部を繋ぐ和泉中央線ができていますが、和泉府中駅があれだけ整備されているのに、そこから道路1本で来ることができず、和泉中央線に行くまでの市役所付近の交差点が非常に渋滞しています。そういう交通問題を解消するためにも、和泉府中駅から真っ直ぐに延びる道ができないものかと思っています。その場合、そこに住む方々もおられるので、そういう人たちのためにどこかに土地も用意して調整いただけたら、和泉府中駅前からのアクセスがもう少し良くなるのではないかと思います。

もう一つ、和泉市の場合、南北の道はまだ開発が不十分なので、南北を結ぶ道路がも う1本できると良いと感じています。

和泉市の自然と開発のバランスをこれからどのように考えればよいのかということについて、この委員会がどのような形になるのかわかりませんが、見届けたいと思っています。以上です。

【下村委員長】

ありがとうございます。南北地区を結ぶ道路のお話ですが、大阪府のほうで都市計画 道路の見直しの話もされていますので、それも踏まえて、本市の道路体系をどのように 考えるかということを盛り込めればと思います。

また、環境を活かした、人を呼び込めるようなまちづくりも考えることが必要かもしれません。「住んで良いまち」は「人が訪れても良いまち」であり、逆に「人が訪れるほど住みたくなるまち」だということを求めながら、市街化区域と市街化調整区域の線引きを考える等、全国的には市街化区域を拡大するよりは、逆線引きで市街化調整区域を戻そうという考え方が出ている傾向がありますので、新しいまちの形も考えながら、そういうことも考えていく必要があろうかと思います。

それでは、F委員にお願いします。

【F委員】

<計画的な開発の必要性について>

私は和泉中央駅の近くに住んでいますが、最近、特に零細工場の跡地や高齢化が進んで作物が作れなくなった田んぼ、住人が亡くなって空き家になった家屋などが増え、その跡地などに建売住宅が建ってきています。周囲からのアクセスやライフライン関係等を全く考えずに建てられているようなので、そういう点は計画的に進めなければ、これから大きな計画ができなくなるのではないかと思います。

もう一つは、和泉中央駅を中心とした全体的なまちづくりについて、今はあれで良いのかもしれませんが、もう少し副都心になるような計画を立てていただきたいと思います。現状は、将来を考えて計画したものではないような雑多な店舗が立ち並んでいます。

以前は、和泉中央駅周辺に市役所を移転しようという計画もあったようですが、和泉市の中心になる位置にありますので、数十年後にそういう計画ができるような土地の確保等、そのような形で計画を立てていただきたいと思います。

【下村委員長】

ありがとうございます。特に和泉中央駅付近は市街地の様子が変化しつつあるということで、一つは旧の邸宅が相続等の関係で転売される中で開発が起こったり、建売住宅ができたり、そういう問題があるので、計画的なまちづくりが必要だろうというご意見だと思います。

それでは、G委員にお願いします。

【G委員】

<河川整備、道路整備について>

私は和泉府中駅付近に住んでいますが、P18に挙げられている槇尾川や松尾川の河川敷の親水空間に関して、上流は父鬼などがあるのに対して、下流は雑草が繁茂していてほとんどないような状況です。泉大津の方に降りると河川敷が広がってグラウンドがあり、休日には散策するところもありますが、そういう意味では、和泉市の区間はあまり整備されていないように思います。和泉府中駅付近には、子どもたちが自然に触れ合える空間があまりないので、先日も槇尾川で事故がありましたが、安全性に配慮しながら河川敷を整備していただき、子どもが川で水遊びができるような、自然と触れ合えるところがあるとよいと思います。

また、P25の道路の整備についてですが、小栗街道は子どもたちの通学路になっています。私自身も府道30号線を小学生の頃に通行していましたが、今も昔と変わらない道幅で整備状況も変わっていません。そういうところの整備も今後は必要ではないかと思います。

<「デザインのまち」のアピールについて>

また、先ほどから市外の方に和泉市に来ていただくという話が出ていますが、私は和泉市のまちづくりに、もっとデザインを取り入れた何かができないかと思っています。例えば、若者が壁に落書きをすることがありますが、結構上手い人もいますので、そういうものを芸術的に取り入れたり、あるいは、他にも芸術的な活動をされている方がおられると思うので、壁なんかを利用した芸術活動の発信が可能な「デザインのまち」として打ち出して、市外の人にも来ていただけるように、和泉市がアピールできると良いと思います。

【下村委員長】

ありがとうございます。

一つは河川整備の問題ですが、府が管理する2級河川については、府において河川整備

計画を作っていく中で、私もご指摘のようなことは言っていますので、どこまでできるかはともかく、安全確保を最優先として、自然環境を活かした河川の整備に取り組んでいる状況です。

それから、生活道路や区画道路については、一気に解決することのできない難しい問題ですが、まちを更新する際にはいずれ書いておく必要があると思います。

壁を利用したデザインの発信という提案は対外的には面白いと思います。ただし、場所によって良いところと不適切なところをきちんと整理して、景観破壊につながらないような形で一考として、それをマスタープランにどう書けるかということを考える必要があると思います。

それでは、H委員にお願いします。

【H委員】

<住み続けたいまちについて>

私は和泉市の伏屋町の辺りに住んでいますが、中学も高校も市内の学校に通っていたので、和泉市にずっと住み続けたいという意識はあまり高くありません。伏屋町の辺りは光明池駅に近いので、利便性にも優れた場所ではあると思いますが、駅まで歩いて行くには遠く、バスに乗るには不便という場所です。

私がずっと住みたいと思うまちは、超大都会の梅田や難波のようなところで、歩いて買い物ができたり、カフェに行けたり、なおかつスタイリッシュな生き方ができる場所が良いというのが率直な意見です。実際には和泉市に住んでいますが、市外に住んでいる友人が遊びに来ると、食事をするところやショッピングをするところに困っていて、堺市の友人と食事に行く時は、飲食店が並んでいる泉北2号線沿いに車で集合することが結構あります。

和泉市は緑に溢れているので、皆さんは「緑を大切にしよう」という意識が高いと思いますが、意外に「グランフロント」なども、人工的ではありますが、川が流れていたり、木が生い茂ったりしていますので、都会にいながら「美しいまちだ」と感じることができます。

一方で、私は「和泉市はどの辺りですか」と聞かれと「ハーベストの丘の近くです」と答えるのですが、それが一番わかっていただきやすいようです。南大阪に遊びに来られる方は「ハーベストの丘」に来られる方が多いように思いますし、最近であれば、昨日「コストコ」がオープンしましたし、今後「ららぽーと」等がオープンしますと、和泉市に遊びに来られる方も増えるのではないかと思います。そういう整備が進めば、「和泉市に住み続けたい」と思うようになるのではないかと思います。

<テクノステージ開発によるメリットについて>

第2回の委員会の時に、「テクノステージ和泉」の辺りを案内していただきましたが、和泉中央駅の周りは商業施設が集まっていて、そこから住宅街を通って山の方に行くと 穏やかになっています。「テクノステージ和泉」の工業専用地域は整備されていて、道 幅も広くて車も通りやすく、沿道に整えられた緑地帯には花が咲いていて非常にきれいだと思いました。

そこで質問ですが、「テクノステージ」に多くの企業を誘致すると就業率がアップしたり、固定資産税がアップしたり、税収が増えると和泉市にとってメリットがあると思いますが、逆に、それによって道路が混んで住みにくいと思う人もいるかもしれないので、「テクノステージ」のような開発や企業誘致をすることによって得られるメリットについて教えていただけますか。

【事務局】

企業関係を和泉市に誘致することによるメリットとしては、まず、市内雇用の創出と 税収の増加ということになりますが、一番大きいのは周辺地域の活性化が挙げられます。 それを起爆剤として、地域や、商業関係であれば既存の商店なども巻き込んだ活性化に つながっていくことが望ましいと考えています。

【H委員】

極論になるかもしれませんが、和泉中央駅から「テクノステージ」まで道が整備されて、自然と交流できる歩道があるのは魅力的だと感じました。

【下村委員長】

ありがとうございます。貴重なご意見であると同時に、極論は和泉市に「グランフロント」来てくれるかなぁ…という悩ましい話になるのですが。和泉市は北部から南の方まで、ある程度開発が進んで、古くからあるまちなみと、さらに自然的なところまで場所によって特色があるので、その特色をどう活かして和泉市固有のまちづくりを進めていくかというところが一つの課題になるのではないかと思っています。

例えば、大阪府内全体から見て、大阪市内と周辺諸都市、市町村という縮図を和泉市に置き換えると、確かに「グランフロント」をつくらなければならないのですが、もう少しその辺りに関しては広域で考える必要があります。先ほど30分あれば都心部へ行けるという意見がありましたが、それは30分あれば大阪市から人を呼ぶことも可能になるということです。つまり「グランフロント」や「なんばパークス」等のように都市の中に自然を織り込むという話は、どちらかと言うとそちらの方が私の専門でもありますが、逆に大阪市の人は電車に20~30分乗って東か北か南に行けばすぐに自然の山に行けるので、それを和泉市の中にどう盛り込んでいくかということを考える必要があると思います。それを今あるポテンシャルとして、自然や産業環境、居住環境などをしっかりと解析し、どのようなゾーニングをして今後の和泉市の活性化と自然環境、住環境の保全に結び付けていくか、その両方が必要になると思います。

ただ、H委員に住み続けていただくためには、かなり頑張らなければいけないと思いますので、全員で知恵を集めて頑張りたいと思います。ご意見ありがとうございました。

それでは続いて、I委員にお願いします。

【I委員】

<JAの取組について>

P6の産業動向の農業のグラフに平成2年~平成22年まで農家数と農家人口の推移が出ていますが、ほぼ半減している状況です。和泉市の農業はこの5年、10年で待ったなしの状態であり、高齢化がかなり進んでいます。そのような状況下で、我々もJAとして行政と連携を取りながら、高齢者の問題、または担い手問題等、遊休農地の増大についても対策を講じていかなければなりません。本日は、特にJAとして問題に取り組んでいること、また、今後取り組んでいこうとしていることについてお話したいと思います。

JAいずみのでは、農産物の直売所の「愛彩ランド」を3年前にオープンしましたが、年間1億数千万円ほど農産物の生産量が増えてきておりますので、これも地域の農業に貢献できているのではないかという思いもあります。また、昨日「コストコ」がオープンし、この秋に「ららぽーと」もオープンいたしますが、そこに約600坪ほどの売場面積を持つJAの100%子会社であるエーコープを開業し、その中の約200坪ほどでJAいずみのの農産物直売所を確保する予定です。これも地域の農業の活性化、新たな販路の確保ということで考えています。高齢化や担い手の問題等、色々と考えていかなければならない問題はありますが、まずは販路を確保するところから取り組んでいきたいということで、今回急遽オープンすることになりました。

それから、既に買収は済んでおりますが、和泉市の杉谷乗馬クラブの南側に約1,000 坪の土地にライスセンター(稲の籾摺り乾燥施設)を建設する予定としております。やはり農地の保全においては水田が最も重要視されますが、一方で、農機具への整備投資はかなり大きな負担となります。田植え機、トラクター、コンバイン、籾摺り乾燥機も含めて大きな費用が掛かりますので、そういう面でも農業の継続は難しい状況があります。その中で農地面積も農家も減少していますので、ライスセンターを設立することによって、少しでも個々の農家の設備投資にかかる負担の軽減を図れるようにと考えています。

また、農業はしたいけれども兼業等で会社勤めをされている方も結構おられますので、 そういう方々のために、その方が定年帰農者となるまでの間の繋ぎとして、受託組織を いずみ管内で充実させて、当面の間は受託組織の方々に農地を保全していただくという 取り組みも進めています。

さらに、JAいずみのは、昨年8月に農業生産法人を設立いたしました。農業生産法人については、利用権の設定等、遊休農地等を借り受けて農産物を生産することも現在進めていますし、今後、生産法人の拡大をしながら、農地等の保全に努めていきたいと考えています。また、生産法人の中では、新規就農者も受け入れて研修等を行っている現状にあります。

農地については景観や防災等、多面的な役割もありますので、そういう意味では、JA

として和泉市の農地の保全に努めていきたいと思っています。以上です。

【下村委員長】

ありがとうございます。農業推進イコール就農、営農ということで地域の活性化にも繋がりますし、農としての空間も保全する等、都市計画でも押さえておかなければならない重要な点だと思います。

それでは、J委員にお願いします。

【J委員】

<緑と調和した持続可能なまちづくりのための融合について>

私もI委員と同じく、資料P6で経営耕地面積が862haから297haに減っているグラフを見て愕然といたしました。それに関連して、別添資料で「自然の緑の豊かさ」を重視する加重平均が3.38とかなり高いこともわかりました。さらに、「調査結果からみた和泉市」のまとめには「南部地域では、緑と調和した持続可能な集落の形成と国道沿道のまちづくりが急務となっています」と書かれています。

以上の三つの話が連関している中で、まさに「持続可能」というキーワードをどのように追求していくかということが、10年後、15年後の和泉市に大きく関わってくると思います。 愕然とした耕地面積減少の数値もありますが、それは恐らく林業も同じだと思いますので、そういう部分を含めてどのようにしていくかということが課題として挙げられますし、先ほどお話のあったように、JAいずみのさんが懸命に営農の活性に努められている取組みは非常に大切になってくるかと思います。

そこで、我々都市居住者から見ると、自然との融合という話が重要になってくると思います。ニュータウンに住む方々は、30代の方々はそうでもないと思いますが、50代、60代になると「農業をしたい」という方がかなり増えてきます。もちろんご自身で市民農園を見つけて借りるという方法もありますが、そういう方々の意向に応えられる支援組織も必要になってくると思います。例えば「トリヴェール和泉」の周辺にも空いている農地があり、そこで誰かが市民農園なんかを仕掛けてくれたら借りたいという方は多いのではないかという話もありますので、それを繋ぐ組織、市自身でなくてもNPO法人などの活動などで対応ができないかと思っています。

一方、南部地域の持続可能性については、農業だけではなく、山に焦点を当てた場合、 山が荒れると「緑の豊かさ」からかけ離れてしまいますので、これに対しても対応が必

要です。全部は対応できないとしても、例えば、岸和田市の神於山では環境省の地域指定を受けて里山を維持する方々を支援する取組みが行われています。当然、深く追求すると色々と意見はありますが、概ねそのような形で市民参加を得ています。そういう取組みもありますので、南部地域を大切にするという意味も含めて、中部で住んでいる方々との融合に取り組む組織の育成が大切になるのではないかと思っています。

都市計画マスタープランの策定スケジュールを見ますと、平成26年度末に「まち育て」の部分が「住民主体によるまちづくりの推進方針」という形で出てきますので、この辺りで農業や林業だけではなく、それ以外も含めて、公だけではない、繋ぐものについてどうしていくかなども、皆さんで知恵を出し合えればよいと思います。以上です。

【下村委員長】

ありがとうございます。

これからの地域活性化は、その地域の農業単体だけではなく、周辺の地域の方々をいかに連携していくかということが大事であるということで、都市と農村との融合等の話がよくされますが、ハード整備のみならず、ソフト的な話が非常に大事になるというご意見だと思います。

こうのやま

神於山についても、先にシャープが入って「シャープの森」として市民参加型で里山整備を進めてまいりましたし、その後、シャープの活動が少しゆっくりになった時は、住友ゴム工業が入って里山整備を進め、市民参加型で昔から神の山として親しまれた地域遺産の山をどのように里山的に整備するかという話が進んでまいりました。

森が荒れるという話もありましたが、森は放っておくと秋に紅葉しない常緑広葉樹林に変わってしまいます。つまり、自然の中にあっても四季を感じる紅葉というものがなくなっているのです。今、そういう森にしないために、里山の緑をどう残すかということ取組みが行われ、全国的には里山付き戸建て住宅など、敷地に里山を含めて売られていたりします。先ほどのお話にもありましたが、時代の流れとともに、ライフスタイルを住宅計画の中で進めていく手立ても必要になるのではないかと感じました。

それでは、K委員にお願いします。

【K委員】

<計画的なまちづくりの必要性と、自然公園の提案>

私は和泉中央駅近くに住んでいますが、30~40年前頃は繊維工業が盛んで騒がしいまちでした。しかし、今は高齢化が進んで、工業も衰退し、全くなくなってしまったように思います。その結果、先ほどから言われているように、相続等の関係もあって建売り住宅が増えていますので、やはり、計画的なまちづくりが必要かと思います。

和泉市の自然を活かした開発も必要だと思いますが、歴史・文化、自然遺産である谷山池周辺から松尾寺にかけて、ここに自然公園ができると、まちづくりに活かすことができるのではないかと思います。

【下村委員長】

ありがとうございます。和泉中央駅がかなり変化したというお話と同時に、やはり今後どのようにまちづくりを進めていくかということに知恵を絞って、大きなコンセプト

を整理し、新しいまちと周辺の既存の集落との関係をいかに結び付けるかというところ が課題かと感じました。

それでは、L委員にお願いします。

【L委員】

<農地付き住宅、農業団地の実態について>

私は、先ほど委員長がおっしゃった農地付きの住宅に住んでいます。元々周りに畑や山しかないところで、住宅の裏に畑をつくり、主人の定年後、家の畑で野菜を作っているという状況です。しかし、隣の畑や山は荒れて遊休地になっており、年に1度草刈りに来てくれるところもありますが、荒れ放題で猪が出ることもあるという状態です。

65歳以上の高齢世帯ばかりで、若い方は一緒に住んでいても、やがては他所に行ってしまいます。ただ、田舎の良いところは、近所の水路に蛍が生息するなど、そういう自然環境があるところです。やはり人工のグランフロントに自然の蛍はいないと思いますので、その自然環境の良さをこのまま保ち続けていただきたいと思います。

ただ、外環状線の沿道を見ると、解体寸前の産業廃棄物が山積みになっていたり、廃車が野積みされていたりしています。市街化調整区域は、宅地にしようとしても許可がなければ宅地にできない、家が建てられない状態なのに、なぜそのようなことが起きるのでしょうか。

また、外環状線よりもさらに山の奥に行くと、小川の農業団地や坪井農業団地があります。「ふれあい農の里」があって苺狩りができるところですが、大変な山の上なので、雪が積もると行けません。水道が通っていないところもあるようなので、そういうところに開設してもなかなか行くことができないと思いますし、遠くの方は一時的に「ふれあい農の里」の体験や苺狩りの体験に来られるかもしれませんが、実際に横山に住んでいて、農業の振興に役立っているかと言われると疑問があります。

また、そこへ続く道路からトンネルを通って和歌山へ抜ける道ができつつありますが、 あの道は和泉市側ではどういう形で整備がされるのかと疑問に思っています。

【下村委員長】

ありがとうございます。おそらく、いろいろな自然環境に興味を持たれて住むということもありますが、若い頃は夜中まで店が開いていて、飲んで帰っても10分か20分でタクシーで帰ることができる街中に住み、子育ての時は子どもの安全性や自然環境、自然教育を考えて郊外に住み、また年配になった時は病院に近い等の利便性を考えて都市に戻るという、そういう住み替えが発生すると住宅が回るようになります。しかし、なかなかそういう状況にはなりません。

私自身は都心から離れた阪南市のさらに山手の府が開発したところに住んでいますが、大阪市内まで1時間かかりますので、ここよりかなり不便です。今のところは何とか 生活できていますが、段々とニュータウンでは高齢化が進みつつあります。ただ「トリ ヴェール和泉」の場合はこれからまだ若年層が入って来る可能性も高いですし、私のところも若年層が入って来ています。今、特に千里・泉北ニュータウンで問題になっているのは、高齢化社会に対応したニュータウンの活性化であり、いかに熟成したまちをどのように更新していくのか、熟成を守りながら次の世代へ展開していくかということが課題となって、色々なところで皆さんが苦労しながら検討されています。しかし、まだ答えが見えそうで見えていない状態です。

これは、全国的な問題だと言えばそれまでですが、やはり和泉市の特色を活かした地域でのまちづくりが必要になると思いますし、それをどのように都市計画マスタープランに書きこんでいくかということも頭をひねらなければならないと思います。「成熟したまち」あるいは「高齢化に対応したまちづくり」と書くと今時ではありますが、10年先、20年先、30年先を考えると、「いかに、もう一度若い人たちに住んでもらえるニュータウンにしていくか」ということも考えておく必要があると思いますので、その点をどこまで書き切るかというところも課題になると、今のお話を伺って思いました。

近所で蛍が見られるのは非常に羨ましいことだと思いますし、特に堂島川の西側に「ほたるまち」ができていて、「蛍を飛ばしたい」というご相談を受けたこともありますが、私は都市内に人工的に蛍を飛ばすことが少し気になったので、答えを出しませんでした。蛍を呼んでくるということは、生態的に配慮し、餌となるカワニナが棲める環境づくりをするということであり、その環境があるというところは良い点であると思いますので、大切にしながら、地域ごとに書き込めればと思います。

それでは、M委員にお願いします。

【M委員】

<信太山駅の整備、小栗街道の整備について>

私もE委員と同じ町内に住んでいますが、昔から山側に陸軍の駐屯地、今は自衛隊の 演習場がありますので、なかなか開発が難しいところとなっていて、あまりまちが後ろ には広がらず、信太山駅の利用者も幸校区、池上校区、伯太校区だけの利用になり、数 が少なくなっている状況にあります。

和泉府中駅はきれいに整備されて立派な玄関になったと思いますが、北信太駅が西側に乗降口をつくられましたので、できれば信太山駅も踏切の問題等を考えて西側に乗降口をつくって整備していただければと思います。

それから、先ほどG委員も言われましたが、小栗街道は小栗判官にまつわる歴史のある道ですが、幅の狭い道となっています。最近、伯太校区側の小栗街道でもグリーンベルトを引いていただいきましたが、国府小学校区の通学路と比べても、伯太校区内の道は幅が狭いので容易にグリーンベルトを引くことができず、通学路としては大変な状況となっています。小学校の下校時の様子を見ても、やはり子どもですので、3~4人横に広がってはしゃぎながら歩いているので、急に横に飛び出して事故に遭うのではと危険性も感じています。したがって、拡幅はなかなか難しいと思いますが、整備できれば良

いと思っております。以上です。

【下村委員長】

ありがとうございます。特に、駅は地域の拠点となる大事な施設だと思いますので、 その核をどのように考えるかというのは、都市計画上も非常に重要だと思います。

道路に関しても、国・府・市がつくる道路と私道がありますが、その中で役割分担を しっかりとして、和泉市としては安全性を確保しながら、いかに対応できるかというこ とをある程度書き込んでいく必要があるのではないかと思いました。

それでは、N委員にお願いします。

【N委員】

<公園整備、生活道路の整備について>

私は、準工業地域となっている阪本町に住んでいます。資料のグラフを見て、和泉市 も少子高齢化の傾向にあることがわかりましたが、幸いにも、私が住んでいる地域では 親世帯と子ども世帯が一緒に住むようになり、子どもの数が増えています。

しかし、子どもたちにとってはあまり優しくないまちだと思います。その一つの理由として、周辺に公園がないことです。資料によると、和泉市の公園は大阪府の平均よりも1人当たりではかなり広くなっていますが、これは恐らく「トリヴェール和泉」等にある広い公園を計算しているためだと思います。実際に、私の家の近くには公園がなくて、子どもたちは道路で遊んだり、家の庭で遊んだりしている状態です。

また、道路も国道や府道には歩道がありますが、私の家の近くの生活道路には歩道もなく、登下校の子どもたちと車が一緒に通っている状態なので、いつも危険を感じており、その点もどうにかならないかと思っています。以上です。

【下村委員長】

ありがとうございます。今回の報告は市全体での集計でしたが、皆様からお話を伺っていると、地域間でもそれぞれ現状が違うということが見えてきたように思います。

したがって、今後、アンケート調査の結果について、地域別の集計も必要だと思いますが、サンプル数の関係で問題があるのでしょうか。全部を分類する必要はありませんが、必要な項目を地域別に洗い出して、地域が持っている意向や課題を整理できれば、取組方針のところに関連づけられるのではないかと思います。これは絶対ということではなく、事務局でご検討いただければ結構かと思います。

【事務局】

本日ご説明した内容は、和泉市全体をわかりやすく捉えられるように全体でのお話を させていただきました。アンケートの地域別集計については、今後、計画に反映してい くために、より詳細に地域ごとの設問の傾向を把握するため、事務局の方で結果を整理 しているところです。その結果を踏まえ、どのような形で地域のまちづくりに取り入れていくか、委員の皆様のお知恵をお借りしながら進めていきたいと考えております。

【下村委員長】

皆様、ありがとうございました。皆様のご意見に対して、私から少しコメントをさせていただきましたが、ここで私個人として、資料を見ながら気になったところを述べたいと思います。

<生産緑地への対応について>

P2の土地利用状況図を見ると、田畑が市街化調整区域の中にもかなり残っていますが、これは今後宅地化が予定されている農地なのか、生産を続けたくて税金を安くしている生産緑地なのか、それによっては、都市計画を考える10年以内に、生産緑地法施行から30年が来ますので、この田畑が一気に変わってしまう可能性が含まれています。

本日、農業委員会の方は出席されていますでしょうか。

【事務局】

こちらの土地利用状況図については、大半が市街化調整区域の農地となっています。 市街化区域内の生産緑地については、ある程度まとまった大きさのゾーンで色分けして いますので、詳細については市街地にあるという形で表記しています。

【下村委員長】

わかりました。恐らくこの縮尺では見えてこないということですね。500㎡あれば生産緑地に指定が可能となりますが、実はこの生産緑地をどのように今後処理するかということが課題になると思っています。これから10年間のうちに市街化を進めようとするところに農地が残っていますので、その農地をどうするのかということです。市に対して、一気に指定解除を求める買取りの申出が出て、全部を買い取れない場合、色々な開発が進んでしまうといった可能性もあります。それを気にかけておかなければ、市の都市計画が遅れてしまう恐れもありますので、その辺りの配慮は必要かと思います。

<若い人が住みたくなるまちづくりについて>

次に、人口の推移についても、少子高齢化の傾向にあるという報告がありましたが、 その対策と同時に、若い人にいかに魅力を感じて住んでいただけるかということを考え なければならないと思います。やはり昨今は少子高齢化ばかりが注目されていますが、 高齢者を大切にしながらまちを熟成させていく方法と、新たな世代、若い世代をどう呼 び込んでいくかという市の魅力付けをどのように書くかというところも課題になると思 います。

<6次産業の可能性について>

産業別人口を見ますと、3次産業、サービス業等の業際が増えている中で、今は農産物の直売所が南大阪、北大阪を含めて全国的にかなり増えています。私も好きなので、大

阪に限らずあればあちこちへ行くのですが、田園エリアの活性化については、最近は市街地周辺で農業生産と加工物、流通まで含めた1次、2次、3次を足した6次産業と呼ばれる産業の活性化が進んでおり、それが地域政策として成功している事例も見られます。

したがって、産業の活性化のところにそういうキーワードを盛り込んでいただくよう な工夫も、いずれは必要になるのではないかと思います。

<景観面に関する問題について>

農地転用については「宅地系が46%で半数近くを占めている」と書かれていますが、 宅地化と同時に、都市周辺では運輸系や資材置き場など、5条転用と呼ばれる転用が増え てきています。JAから参画いただいている委員のお話にもあったように、農地法が改正 されて、確かレンタルで農地を貸せるような仕組みができているように思いますので、 和泉市ではまだないかもしれませんが、それに関して周辺地域の土地利用政策等、幹線 道路上での景観的な話等も盛り込む必要があるかもしれません。

現在、大阪府は景観条例を定めていない自治体に対して積極的に条例化するよう勧めていますので、本市においても10年以内にそうなる可能性もあるなと思うところもあり、 戦略的なまちなみ景観の形成や誘導の話は盛り込んでいただくことが必要になるかと思います。

府条例に基づいて、和泉市では、大阪外環状線と国道26号の沿道区域、金剛・葛城山系区域(山並み・緑地軸)、歴史街道区域に制度がかかっていると思います。そこが和泉市内に係っている大阪府の条例関連の区域ですので、その点は見ていただいて、他市を見ていきながら、特に幹線道路沿いは景観的な面で注意を払う必要があるのではないかと思います。

く交通施策について>

交通施策としては、なかなか難しいのですが、国道170号が7%減少していると同時に、 国道480号が50%増加していることについては、府道との関係の中で配慮が必要になっ てくると思います。

<アンケートの全体傾向について>

全体傾向については、地域別クロス集計をいずれかの機会に見せていただければ有難いと思います。

その他は細かいことが多くて重箱の隅をつつくようなことになりますので、皆様も機会があれば事務局の方にご質問やご意見等をお寄せいただければと思います。

それでは、最初に口火を切っていただいたA委員に、まだ発言したいことがたくさん おありかと思いますので、ご意見をお願いしたいと思います。

【A委員】

く多様性を捉えた都市計画の必要性について>

皆さんのお話を伺った感想も含めて述べますと、以前、事務局にもお話しましたが、 和泉市の都市計画は学生に見せるのに非常に適しています。池上曽根遺跡からコストコ まで、古いものから新しいものまであって、ニュータウンがあることで、オールドタウン問題も発生しうる可能性があります。また、防災上危険とされる古い密集市街地もありますし、駅前再開発事業、区画整理事業もあります。現在、議論されている市街化調整区域の問題、準工業地域の問題、昨日オープンした「コストコ」に代表される大規模小売店舗の集積等、最近の都市計画の課題とされていることが、ほとんど和泉市のどこかにあると言えます。他市を見ると、これらの一つか二つの課題はありますが、これだけ集まっているので「和泉市の都市計画は大変だ」という話を事務局にもしたわけです。そういう意味では、考えなければならないことが山積しているというのが、専門家としての感想です。

ただ、裏を返すと、住まれている方々の立場としては多様な市街地を持っているということなので、それぞれに良さがあると言えます。「市街地でなければならない」というわけでもないと思いますし、その場所ごとに良さがあるので、この多様性に富んでいるところは一つの特徴だろうと思います。したがって、下村委員長からもご指摘がありましたように、地域別に丁寧に見なければ「和泉市全体としてはこうだ」とは言い難いのではないかという気がしています。

<保全の考え方の変化について>

また、都市計画マスタープランは業界用語で「整・開・保」と言いますが、これは都市計画の整備・開発・保全の方針のことを言っています。整備・開発はわかると思いますが、保全の方針と言うと、今までの話で言えば、土地利用で開発できないようといった規制が思い浮かぶと思いますし、保全とは一般的にそういうことを指します。

ところが、最近は「〇〇をつくってはならない」という規制だけでは保全ができないという問題が出てきています。現在、全国的にも増えているのが空き家の問題で、国会にも議員立法で空き家対策法案が出ていると聞いています。つまり「何かをつくってはならない」という状態では放置されることにつながってしまい、良好な環境を保てないという問題が出ているのです。「緑は良い」という話をよくしますが、緑は放置していれば良好な状態を保てるかというと、そうではなくて、日頃から手入れをしてくれる人がいるから良好な緑を保つことができるわけです。

つまり、今までは開発をしないことが保全だったわけですが、その意味合いが少し変わってきて、状態を維持し、保つための方法まで考えなければならないと考えられるようになったということです。

く関連施策との連動の必要性について>

それから、本日も数多く農地や緑の議論が出ました。下村委員長は緑が専門なので良いのですが、私は都市計画において、まち側、グランフロント的な方が専門であり、実は、都市計画は「緑を守る」とか「緑を活用する」ことに対してあまり良い方法を持っていません。もちろん方法が全くないわけではなく、あることはあるものの、緑について、特に農業に関してはあまり得意ではないと言えます。

ところが、本日の議論では、農業も含めた緑の話が多く出てきましたので、これは従来の都市計画の枠の中では解決できない問題が多いだろうということを実感しました。 そういう意味では、今回の計画づくりは都市計画の中のものではありますが、もう少し幅広く、和泉市の色々な関連施策とも連動しながらでなければ、解決のための答えが出せないのではないかという印象を持ちました。

<区域の設定について>

もう一つだけ言わせていただくと、本日は、私がお手伝いしたことのある都市計画マスタープランをいくつかお持ちしたのですが、これから和泉市の都市計画マスタープランを地域別で考える時に一番の課題になると思うのが、区域の設定の仕方だと考えています。現行計画では大きく4地区に分けられていますが、私は4地区の区分けには中途半端な印象を持っています。リージョンセンター等を拠点として、行政サービスを提供するということで、このような圏域になっていることはわかりますが、日常の生活圏としては少し大き過ぎるような印象を受けます。

身の丈に合った、身の回りの生活に近い形で都市計画を捉え直すという意味では、非常に小さい圏域で地域別構想をまとめるタイプの都市計画マスタープランが最近は増えてきています。神戸は「まちづくり協議会」という単位が市域に100ヶ所ほどあるのですが、そういうものを神戸市の都市計画マスタープランでは「わがまち空間」と呼んで、それを充実させようという考え方をしています。あるいは、海南市は和泉市よりも小さいのですが、市域全域を6地区ほどに分けています。先ほどから出ているような生活道路の拡幅まで書き込まれていたり、公民館等の公共施設についても、役所があまり予算を持っていないので、地域の人たちが協働で公共施設を管理するということまで書き込んでいたり、今までの都市計画マスタープランと比べると、もっと身近なものを取り扱おうというスタンスが見られます。

そういう意味で、今回の和泉市の都市計画マスタープランについては、今までの圏域で検討していくのも一つの考え方ですが、もう少し住民目線で言うと、もう少し小さな圏域で地域別構想を考える手もあるのではないかという気がします。ただ、これは大きな話になるので、すぐには結論が出ないと思いますが、そういうことも少し考えられるかなと思いながら話を伺っていた次第です。全体としては、以上のような感想です。

【下村委員長】

ありがとうございます。先に準工業地域の話だけをいただいたので、恐らく消化不良だろうと思い、最後にご発言いただきました。都市構造は総合計画のゾーニングとの関係がありますので、A委員のご意見を参考にしながら、4地区に分けた後に、同一ゾーニングの中でコミュニティに配慮しながら細区分するなど、そういうことも踏まえて考える必要があるかもしれません。ゾーニングは重要ですし、総合計画と異なることになると、気になるところもありますが…総合計画のゾーニングはもう終わったのでしょうか。

【O委員】(市長公室長)

総合計画は第5次計画を今年と来年で検討しますので、この都市計画マスタープランの改訂と時期的には一致することになります。先ほどのA委員のご指摘どおり、「圏域が大き過ぎる」ということについては、確かにそういったところもございます。平成8年に第3次総合計画を策定した時に北部・北西部・中部・南部と決めましたが、それ以降、中部地域がトリヴェール和泉の影響もあって、人口的にも土地利用的にも拡大してきたという経緯がございます。

今のところは4つの圏域に割り振って行政サービスセンター等を配置していますので、これを見直すことになると、色々と市の行政レベルで変わるところもありますが、中部地域の人口が増加して大きくなり過ぎたということに着目すると、委員長がおっしゃったように、その中で小学校区別に分けるなどの検討が必要かとも考えています。

【下村委員長】

ありがとうございます。A委員のご意見に対して、市から「可能性がある」というご返答をいただいたように思います。それに関しても、ゾーニングが狂うと全部が狂ってしまいますので、総合計画に準じた形で、こちらの意見も内部の連絡会議等で調整していただきながら、しっかりと詰めていただきたいと思います。

それでは、和泉市の現状と課題についてはこのような形でとりまとめさせていただいて、事務局にお返ししたいと思います。

■ その他

【司会】

<今後のスケジュールについて>

それでは、今後のスケジュールについてご説明いたします。

まず、スケジュールの概要ですが、今後、基礎調査、市民意向調査、関係課ヒアリングの結果を踏まえて、都市計画マスタープランの骨格となる全体構想骨子案を組み立ててまいります。骨子案については、まず、市職員で構成される庁内検討会に提示させていただいた後、本委員会へ提示し、ご意見を賜りたいと考えています。

また、夏頃より市内4ブロックにおいてワークショップの開催を予定しています。ワークショップでは、市民の皆様にご参画いただき、まちづくりについての課題や解決法、今後のまちのイメージを市民の皆様と共に考えてまいります。この取り組みの成果につきましては、今後の委員会においてご報告するとともに、地域別構想案の策定にあたっての検討材料としていきたいと考えています。

次に、次回委員会の開催時期につきましては、庁内検討会及びワークショップの結果 を踏まえた全体構想骨子案を議題として提示させていただく予定であることから、多少 お時間をいただきまして、秋頃の開催を予定しております。

その間の作業内容につきましては、必要に応じて、委員の皆様に進捗状況をお知らせ

させていただきたいと考えています。以上です。

【下村委員長】

ありがとうございました。特に、ご意見等はございませんか。

(意見等なし)

ありがとうございます。

それでは、これで第3回和泉市都市計画マスタープラン策定委員会を閉会させていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

以上

会議のてん末を記載し、その相違のないことを証するため、ここに署名する。 和泉市都市計画マスタープラン策定委員会委員長

